

働き方改革

働き方改革に向けた取り組みを令和元年度より実施しています。

《働き方改革の取り組みに至った経緯》

建設業界の担い手不足が深刻さを増す中、当社においても働き方改革と人材の確保は喫緊の課題であります。

女性も男性も働きやすく生産性の高い職場を目指すため、ワーク・ライフ・バランスを推進し、社員はもちろん地域社会の全ての人々から選ばれる魅力的な会社づくりを推進していく必要があります。

このため行動計画（次世代法、女性活躍推進法）の策定とトップによる「イクボス宣言」を行い「あおり働き方改革推進企業」の認定を受けました。

《当社の一押しの取り組み》

建設業界の人材不足が深刻な問題となっている昨今、業界に就職する若者の減少や新卒者の離職率の増加に歯止めをかけるべく打開策として国が先導して働き方改革を進めている最中です。当社においても安定した企業経営のため（新卒）採用と人材育成を積極的に進めており、特に若い従業員の資格取得を促進するため各種講座費用や試験費用等を全額補助しております。

また、資格取得後は資格手当を支給するなど金銭的な支援を行うことで社員のモチベーションアップに繋げております。

認証番号 第 125 号

あおもり働き方改革推進企業
認 証 書

株式会社阿部重組

「あおもり働き方改革推進企業」認証制度要綱第5条第1項に基づき、あおもり働き方改革推進企業として認証します。

有効期間 令和2年4月20日から
令和4年4月19日まで

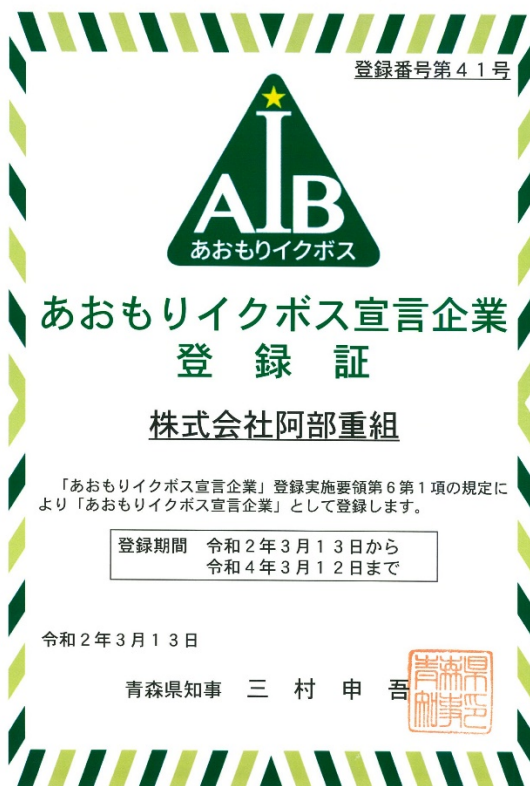


令和2年4月20日

青森県知事 三村 申吾



あおもり働き方改革推進企業認定書



あおもりイクボス宣言企業登録証

イクボス宣言

- 私は、既存の価値観にとらわれることなく、
個々の社員の[人生]が充実するために、働きやすい環境づくりを推進します。
- 私は、[性別]に関係なく、全ての社員がより活躍できる環境づくりを推進します。
- 私は、社員はもちろん地域社会の全ての人びとから選ばれる魅力的な会社づくりを推進します。

令和2年1月16日

株式会社 阿部重組

代表取締役社長 阿部 吉平

(株)阿部重組 イクボス宣言

株式会社阿部重組 行動計画書（次世代法）

社員が仕事と家庭生活を両立できるように雇用環境の整備を行い、全社員がその能力を十分発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 年次有給休暇の取得促進

方策① 本人・家族（配偶者・子供・同居の親族）の誕生日等に有給休暇取得を呼びかけ、計画期間内に取得日数を1人あたり平均年間7日以上とする。

方策② 連休や夏季・年末年始休暇に付帯する複数日の取得促進を図る。

方策③ 令和2年4月～ 家族の情報収集、各会議等において社員への周知及び休暇取得の調査

令和3年4月～ 休暇を取得し易い社内環境づくりの検討及び課題の報告

令和4年4月～ 休暇取得の促進

目標2 「ノー残業デー」を導入する

方策① ワーク・ライフ・バランスを推進するため毎月第2水曜日をノー残業デーとし、多くの社員の参加を目指す。

方策② 令和2年4月～ 「ノー残業デー」の周知

令和2年6月～ 「ノー残業デー」の実施及び実施状況の把握

令和2年2月28日

行動計画（次世代法）

株式会社阿部重組 行動計画書（女性活躍推進法）

女性技術者を増やすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者が少ない。
- (2) 女性の殆どは事務職で多くは総務部に配置され、配置先が偏っている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性を現員の1人から2人以上に増加させる。

<取組内容>

- 令和3年6月～ 技術系の女性の応募を増やすため、青森工業高等学校等を対象とした女子学生に積極的に求人募集を行う。
- 令和2年7月～ 女子学生を対象とした現場見学会を年1回以上開催する。

目標2：働き方改革に向けた取り組みを実施する。

<取組内容>

- 令和2年4月～ 現場に女性技術者を配置する場合はチーム制を導入し周囲からのサポートを強化する。
- 令和5年4月～ 会社を完全週休二日制にする。

令和2年2月28日

行動計画（女性活躍推進法）